

令和元年度の 人事行政の運営等の状況報告

職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など、令和元年度の人事行政の運営等の状況を公表します。これは、市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「地方公務員法」「市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表するものです。

☎ 職員課 ☎ 083-934-2727

(1) 職員の任免と職員数に関する状況

時 点	行政事務等	土 木	保健師	保育士・幼稚園教諭	消 防	文化財主事	建 築	環境衛生整備員	給食調理員等	社会福祉士	その他*1	合 計	【参考】
													再任用職員
30年度退職者数	29	2	2	8	0	0	1	2	3	0	3	50	16
元年度採用者数	33	0	4	9	5	1	1	0	3	2	7	65	23
増減数	4	▲2	2	1	5	1	0	▲2	0	2	4	15	7

(単位：人)

時 点	行政事務等	土 木	保健師	保育士・幼稚園教諭	消 防	文化財主事	建 築	環境衛生整備員	給食調理員等	社会福祉士	その他*1	合 計	【参考】
													再任用職員
平成30年4月1日	909	142	52	139	238	8	27	75	75	6	22	1,693	48
平成31年4月1日	913	140	54	140	243	9	27	73	75	8	26	1,708	55
増減数	4	▲2	2	1	5	1	0	▲2	0	2	4	15	7

(単位：人)

③ 障がい者雇用率		※1 介護福祉士、電気、水質管理等の職種
令和元年6月1日	2.35%	

(2) 職員の競争試験と選考による採用状況 (令和元年度実施 令和2年4月1日採用)

(単位：人)

区分	競争試験			選考	計
	大学卒業程度	短大卒業程度	高校卒業程度		
行政職	23		8		31
技術職	5		1		6
技能職				6	6
専門職	4	5			9
消防	2		4		6
計	34	5	13	6	58

技術職…土木、文化財主事、建築、電気、水質管理等

技能職…環境衛生整備員、給食調理員

専門職…保健師、保育士・幼稚園教諭、社会福祉士、介護福祉士等

(3) 職員の給与状況

① 人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和2年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支額	人件費(B)	人件費率(B/A)
人	千円	千円	千円	%
190,368	88,198,883	746,904	14,148,167	16.0

※人件費には、特別職に支給する給料・報酬を含みます。

② 職員給与費の状況 (令和元年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末手当勤労手当	給与費計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,535	5,996,291	1,227,759	2,471,921	9,695,971	6,317

※職員手当には、児童手当と退職手当は含みません。職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。給料の0.3～2.2%減額を行っています。

③ -1 職員手当の状況

区 分		山 口 市	国	
期末手当 勤労手当 (元年度支給割合)	期末手当	2.6月分 (1.45月分)		
	勤労手当	1.9月分 (0.9月分)	同左	
退職手当 (支給率)	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	自己都合 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	勸奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	同左
	【その他加算措置】 ・定年前早期退職特例措置		2～45%加算	
扶養手当	配偶者 子 配偶者、子以外の扶養親族 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子		8,000円 10,000円 6,500円 1人につき5,000円加算	6,500円 10,000円 6,500円 1人につき5,000円加算
住居手当	借家	3,000円～27,000円	借家(家賃12,000円以上)のみ 最高27,000円まで	
通勤手当	交通機関支給限度 交通用具	65,000円 片道2～78kmを28区分し 3,500円～47,500円を支給	55,000円 片道2～60kmを13区分し 2,000円～31,600円を支給	

③ -2 職員給与費の状況 (特殊勤務手当・時間外勤務手当)

区 分	内 容	
特殊勤務手当	支給総額	79,117千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	120千円
	職員全体に占める手当支給職位の割合	43.1%
※税務事務従事手当、環境衛生業務手当、福祉事務手当など17種類があります。		
時間外勤務手当	支給総額	456,420千円
	職員1人当たり平均支給年額	300千円

④ 一般行政職のラスパイレス指数*の状況

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
100.4	101.6	100.6	100.5	99.8

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準です。また、参考値は、国の給与減額前でラスパイレス比較を行った場合の値です。

(4) 職員の休業に関する状況

休業制度については、育児休業および自己啓発等休業、配偶者同行休業などを設けており、それぞれの取得状況については右表のとおりです。

〈主な休業の取得状況〉	
休業種類	取得者数
育児休業	60
育児部分休業	26
自己啓発等休業	0
配偶者同行休業	0

(5) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間等について

区 分	内 容
勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時～13時(1時間)
週休日	土・日曜
休 日	「国民の祝日に関する法律」に規定する休日と年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)

※交代制勤務の職場などは、上記と異なる場合があります。

② 休暇制度等について

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日間を付与。新規採用職員は15日間を付与
病気休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。公務による負傷・疾病、結核性疾患に該当する場合は1年、私傷病に該当する場合は90日を与えることができます。
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の理由により勤務しないことが相当である場合の休暇

(6) 職員の分限・懲戒処分状況

「分限処分」は、公務の能率の維持を目的とした処分、「懲戒処分」は、職員が一定の義務違反を行った場合に責任を問うための制裁的処分です。

① 分限処分者数 (単位：人)

処 分	人 数	具体的事由
免 職	0	
降 任	0	
休 職	13	心身の故障のため
降 級	0	
合 計	13	

② 懲戒処分者数 (単位：人)

処 分	公務外非行関係	道路交通法違反	合 計
免 職	0	0	0
停 職	0	0	0
減 給	0	0	0
戒 告	1	2	3
合 計	1	2	3

※公務外の行為に対する処分を含む。

(7) 職員の服従の状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等への従事制限

(8) 職員研修と勤務成績の評定の状況

① 職員研修について

地方分権の進展による新たな業務に対応し、住民サービスを向上させるため、職員が個々の能力を一層高める必要があります。

区 分	内 容	受講者数
一般研修	一般職員や係長級などの各階層で要求される能力を習得するため、対象全職員に実施した研修	延べ312人 (9コース)
特別研修	政策形成研修、接遇研修など、広く市政全般に目を向けて実施した研修	延べ939人 (12コース)
派遣研修	高度な専門知識の習得、組織を支える専門家「スペシャリスト」の育成などを重視し派遣した研修	延べ88人 (62コース)

② 人事評価システムについて

平成23年度から本格実施しており、評価結果を配置、昇任、昇給等に活用しています。これらの取り組みにより、職員全員の意欲と能力を最大限に引き出し、活用することで、公務の効果的・効率的な運営を図ります。

(9) 職員の福祉と利益の保護の状況

① 安全衛生管理体制の状況

「労働安全衛生法」「市職員健康管理規程」等の規定に基づき、安全衛生委員会と衛生委員会を設置し、快適な作業環境の整備、職員の安全と健康の確保などの労働安全衛生管理に努めています。また、毎月1～2回、産業医による健康相談、臨床心理士によるメンタルヘルス相談事業を実施しています。

② 福利厚生事業の状況

「地方公務員法」の規定に基づき、職員の元気回復のための事業等を計画的に実施するため「山口市等職員共済会(会員数1,787人)」を設置しています。毎月の職員の会費(給料の1,000分の2、計約1,384万円)を財源に各種給付事業を、市等からの交付金(約310万円)を財源に健康管理等を行っています。

③ 公務災害補償の状況

加入団体	公務災害	通勤災害	計
地方公務員災害補償基金山口県支部	14件	2件	16件

(10) 公平委員会の業務の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

1件

② 不利益処分に関する審査請求の状況

実績なし